

拡大図（資料No.2 p.8）

- ・ まちの骨格・エリア（下段・左） p.1
- ・ 土地利用方針図（ゾーン区分）（下段・中） . . . p.2
- ・ 拠点候補位置図（下段・右） p.3

図 まちの骨格・エリア

エリア



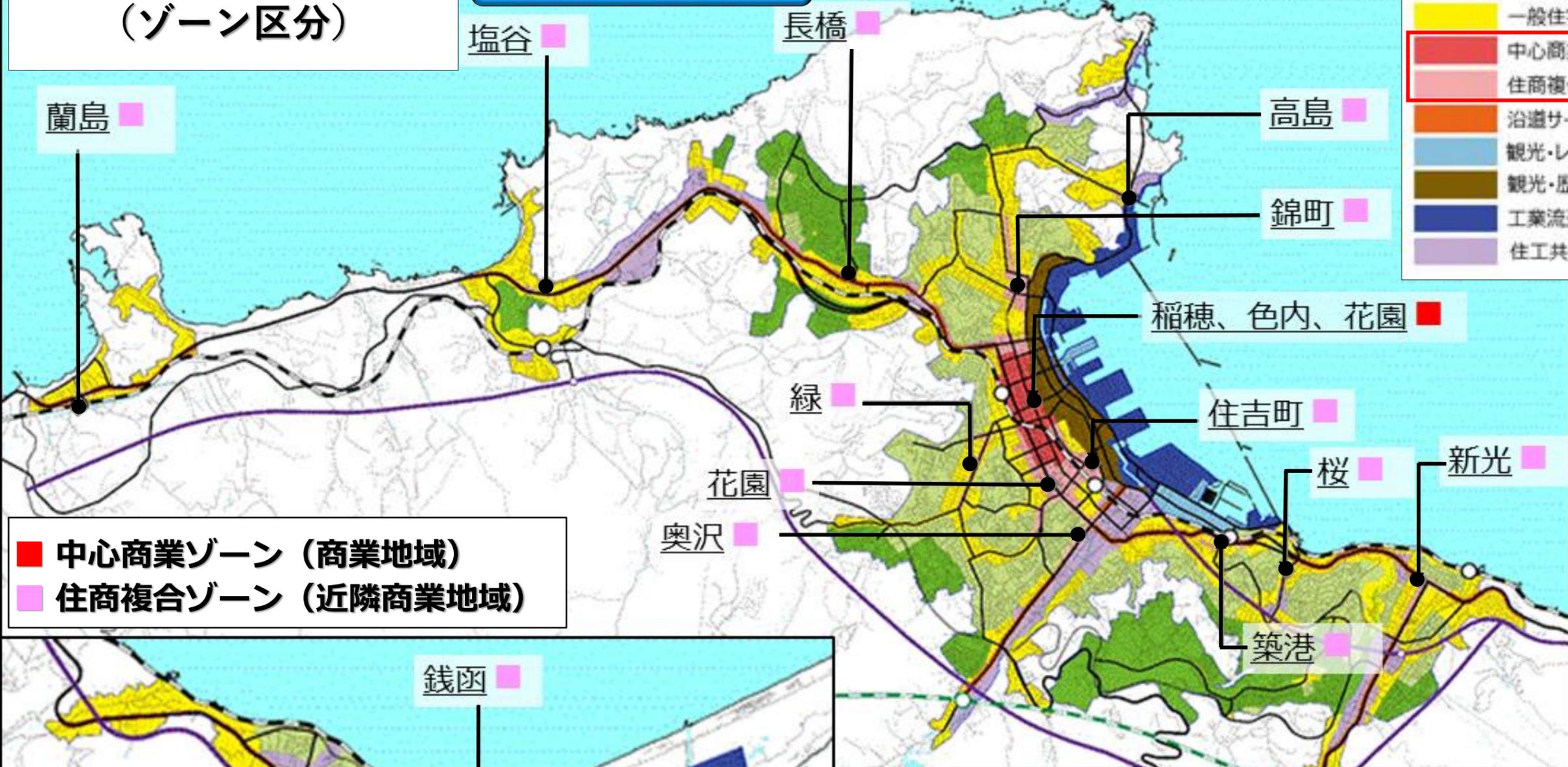
- 生活・利便・にぎわいエリア
：中心市街地
- 市民潤いエリア
：小樽公園・手宮公園・長橋なえぼ公園
- 生産・物流エリア
：小樽港、石狩湾新港、工業団地（銭函、石狩湾新港）、塩谷・桃内・蘭島地区、高島地区
- 観光・歴史交流エリア
：小樽運河、旧国鉄手宮線、本通線周辺
- 観光・レクリエーション交流エリア
：JR小樽築港駅周辺、海岸（蘭島、塩谷、オタモイ、祝津、銭函）
- 山麓ライン交流エリア
：朝里川温泉、天狗山、毛無山、春香山周辺
- 広域交通結節エリア
：小樽港第3号ふ頭、勝納ふ頭、北海道新幹線新小樽（仮称）駅、JR小樽駅周辺

・都市マスでは、「まちの骨格」を形成する様々な交流や生産活動の場である主要な地区を「エリア」と位置付けています。

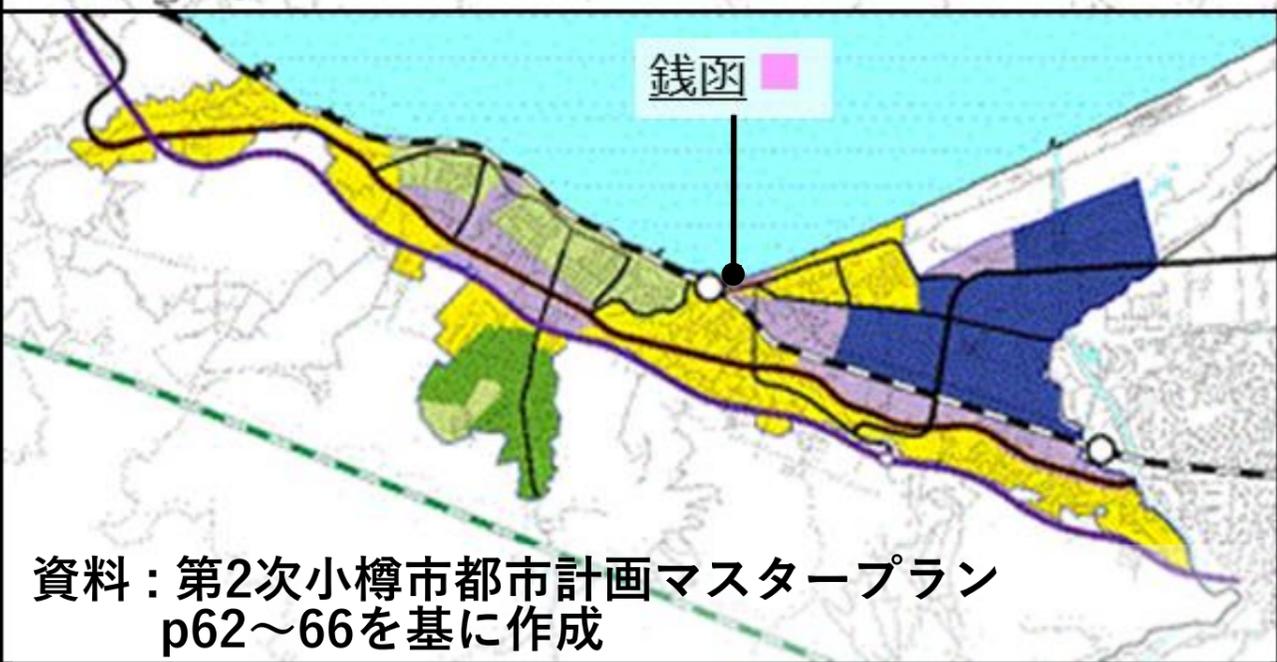
図 土地利用方針図
(ゾーン区分)

ゾーン区分

- 低層住宅ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 一般住宅ゾーン
- 中心商業ゾーン
- 住商複合ゾーン
- 沿道サービスゾーン
- 観光・レクリエーション交流ゾーン
- 観光・歴史交流ゾーン
- 工業流通ゾーン
- 住工共生ゾーン



- 中心商業ゾーン (商業地域)
- 住商複合ゾーン (近隣商業地域)

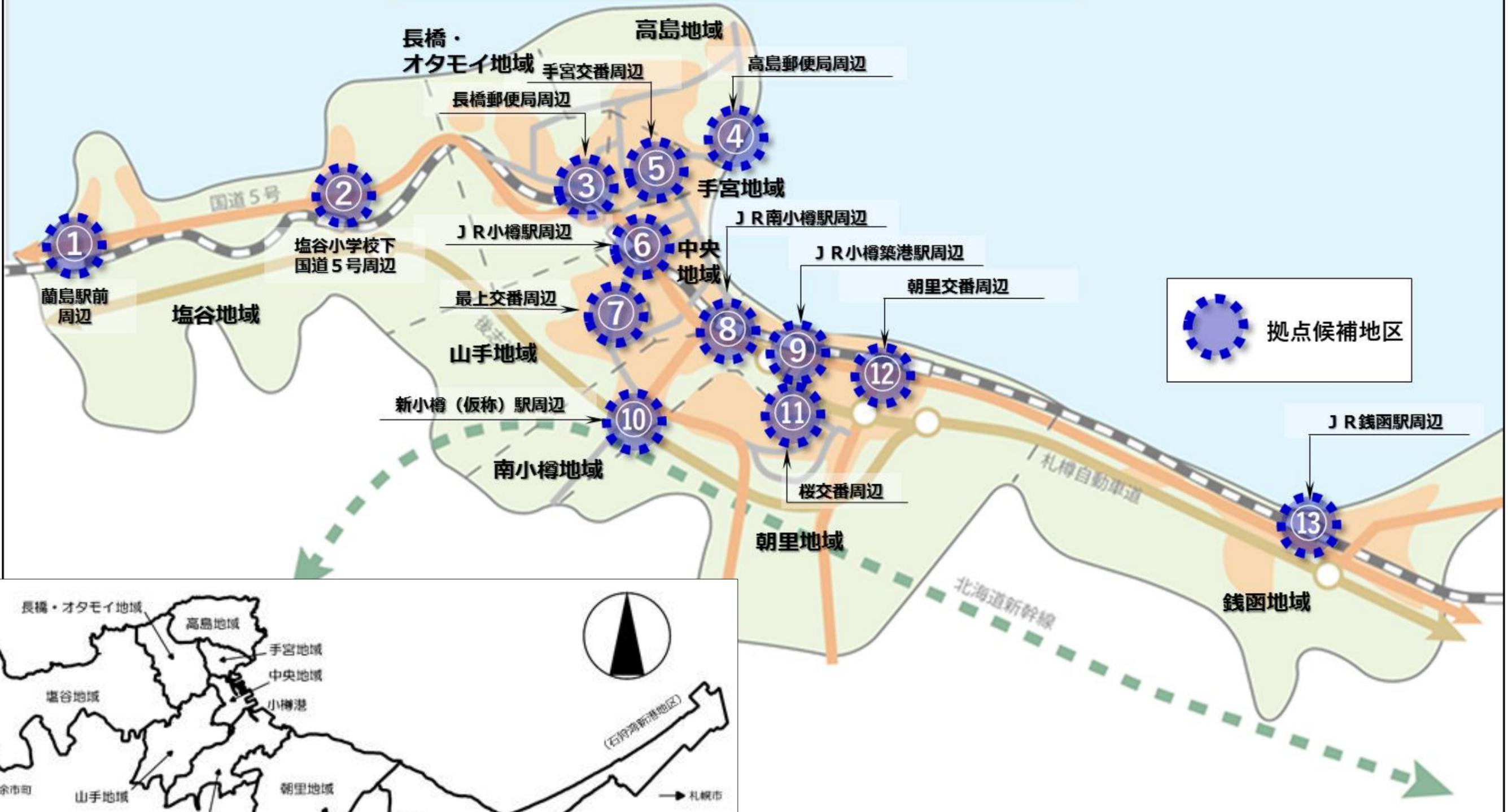


・都市マスでは、計画的な土地利用を図るため、土地利用を住居系、商業系、工業系に区分し、これらを土地利用の特性や今後の誘導の方向性等に応じて、10の「ゾーン」に区分しています。

資料：第2次小樽市都市計画マスタープラン
p62～66を基に作成

拠点候補位置図

<抽出結果> 拠点候補 13地区



都市マスにおける「9地域」の区分